

○地域振興部の約束

・地域振興部長の基本姿勢

社会情勢や価値観の変化に伴い、公共サービスに求められるものは、多様化してきています。「自分たちの地域のことは、自分たちで考えつくっていく」といった考えのもとつき、住民主体のまちづくりに向けて行動し、解決できる地域づくりに取り組みます。

・地域振興課の約束

市民と行政の役割の中でも、まちづくりはひとづくりであり、地域が抱える課題克服のために地域の人材を発掘し、地域の力を引き出す仕組み・取組を支援し、協働・共生の実現を目指します。

・観光交流課の約束

戦略性の高いPRを行うとともに、ホームページ等を中心に、情報の更新と継続的な情報提供を行います。
外郭団体等の健全経営に向けて指導・助言を行い、情報発信の一元化と観光協会の組織改善を図ります。

・企画調整課の約束

人口減少・少子高齢社会に挑戦し、本市の未来を切り拓くため、総合計画で示した「4つの挑戦」のソフト施策の推進に取り組みます。

・定住対策室の約束

人口減少の問題に真正面から立ち向かい、地域と連携した定住対策に取り組みます。